

6

June
2020 vol.579

◀ 会議所の会員章は、毎年更新している信用の証です。
お店や事業所をご利用の際は、ぜひこの会員章を目印に！

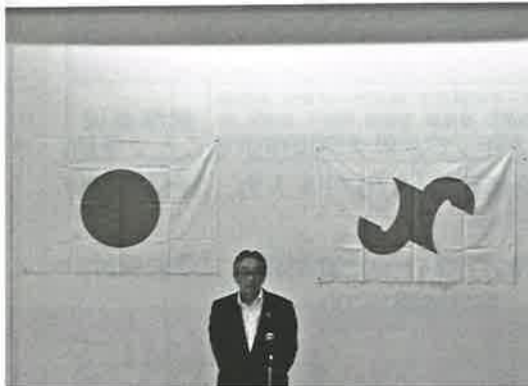
にほんまつ

会 議 所 NEWS

■ URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■ E-mail: ncci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677

第102回 通常議員総会



▲挨拶をする山口会頭

山口会頭は、冒頭のあいさつで「本日の総会については新型コロナウイルス感染症防止による政府からの会合等の自粛要請の中ではあるが商工会議所法に基づき、出席並びに委任状による開催とした。皆様には混迷する社会状況の中ご出席を賜り感謝申し上げます。当会議所においては、新型コロナウイルス感染症に対する取り組みとして消毒用エタノールの配布をはじめ、関係機関への経済対策についての要望、資金繰り

などの経営支援、雇用問題に関する個別相談会の開催、休日相談窓口の設置、会員情報の掲示板をホームページで開設し、テイクアウトの情報などを公開、五月二十八日から国の持続化給付金申請サポート会場の開設など地域会員事業者の経営回復に向け様々な対策を実施した。今後も会員の実態調査をもとに取るべき対策について協議し、皆様の声を反映した対策に取り組んでいく。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。」と述べ、役員・議員の出席者全員に対し、今後一層の協力をお願いした。

議事では、常議員の補欠選任、事業報告、収支決算、剰余金の処分の四議案について審議し、原案通り可決された。

平成三十一年度事業報告 収支決算を承認

— 第一〇二回通常議員総会ひらく —

当所の平成三十一年度事業報告並びに収支決算を審議する第一〇二回通常議員総会は、五月二十六日、二本松御苑において開催された。総会は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、出席者数を制限して開催され、常議員の補欠選任、事業報告、収支決算、剰余金の処分の四議案について審議し、原案通り可決された。

- ◆ **創和工業株式会社**
代表取締役 渡邊 達也
土木工事業
二本松市新座四〇番地二三
- ◆ **二本松整骨院**
代表 大藤 健佑
療術業
二本松市若宮二丁目一五四番地一
- ◆ **合同会社あだたら不動産**
代表社員 坂本 和広
不動産業
二本松市金色四〇六番地十三
- ◆ **かんの設備**
代表 菅野 勝由
設備工事業
二本松市若宮一丁目二二番地三
- ◆ **スナックえくぼ**
代表 石井 敬子
飲食業
二本松市本町二丁目一六四番地ビュービットビル一階
- ◆ **スナック夢**
代表 田中 八恵子
飲食業
二本松市本町二丁目一〇五番地
- ◆ **中国パブ情縁**
代表 上杉 聖美
飲食業
二本松市本町二丁目一〇六番地
- ◆ **Livespot SOLA**
代表 山岡 道郎
飲食店
二本松市本町二丁目二〇一番地

新入会員紹介

(五月十三日開催、第四五八回常議員会承認)

ご入会ありがとうございます

令和3年度職員採用のお知らせ

二本松商工会議所では、下記の要領により職員採用を行います。

- 募集人員 1名
- 職種 一般事務職 (勤務形態：フルタイム勤務)
- 受験資格 令和3年3月に大学院・大学・短大及び専修学校卒業予定者 (卒業後3年以内の既卒者も応募可能)
- 応募方法 二本松商工会議所で交付する指定の申込用紙に、ハローワークからの紹介状及び卒業証明書か卒業見込証明書を必ず添付して下さい。
- 受付期間 令和2年6月1日(月)～6月30日(火) ※期間厳守 (申込受付時間は、土・日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、郵送での申込可で、6月30日(火)の消印まで有効。)
- 選考方法 第一次試験 書類選考、筆記試験 (一般教養)
第二次試験 適性検査、作文試験、面接試験
- 試験日 第一次試験 令和2年7月12日(日)
第二次試験日は、一次試験合格者に通知します。
- 採用予定日 令和3年4月1日

※試験要項・受験申込書及び受験票等の詳細は、二本松商工会議所ホームページをご参照ください。
お問合せ：二本松商工会議所 総務課長 佐藤 TEL：0243-23-3211

安達店

通常営業時間 AM10:00～PM7:00
TEL.0243-24-1888

車の速いち

最短60分 立会い見積もり 整備保証

いつでも、どこでも、割引になるお得なカード！
LINE@ 会員カード プラチナカード
車検と同時に友達登録で「速いち倶楽部カード」プレゼント！

速いち倶楽部カードは、
●車検代金がその場で3,000円お値引き！
●オートアールズでのお買い物が毎最大5%割引!!

ランクアップ!!

車検をする度

- 1回目の車検 速いち倶楽部カード
- 2回目の車検 3,000円お値引き
- 3回目の車検 5,000円お値引き

車検総額費用 **44,933円** (税込 45,270円)

一例
軽トラック 軽自動車
4,000円割引

車検総額費用 **44,933円** (税込 45,270円)

オートアールズ 安達店
福島県二本松市 油井福岡150

(有)まるひで たかの 蕎麦 太海野

営業時間 11:00～14:30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です

定休日 毎週月曜日・第3火曜日 (祝日などで営業日が変わる場合がございます。お気軽にお電話ください。)

TEL / 0243-23-6603
二本松市木ノ崎247-3

夏メニュー はじめました

- うなぎセット 1,580円
- カレー南蛮 1,000円

その他、メニューあります。

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時
場所：二本松商工会議所
対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

※二本松商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談下さい。

主 催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【お申し込み・お問い合わせ】 TEL：0243-23-3211

利用者急増中！ 社内研修や自己啓発に…当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。

持続化給付金事業申請サポート会場 開設

オンライン申請が困難な方のために、「申請サポート会場」が二本松商工会議所に開設しています。会場での申請は事前予約が必要です。

◆持続化給付金専用サイト (<https://www.jizokuka-kyufu.jp>) から予約する

◆申請サポート会場受付専用ダイヤルに電話予約する

0120-835-130 (自動) ※音声ガイダンスに沿って、ボタン操作することで予約。申請時に二本松会場番号「0707」を入力。24時間受付

0570-077-866 (オペレーター対応) ※オペレーターが対応し、予約受付。受付時間:9:00~18:00

【注意事項】

申請には事前に申請補助シートの記入、必要書類の印刷・持参が必要となります。会場内ではマスク着用、来訪人数を1名に制限するなど感染防止対策をお願いします。



福島県の支援策

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金・支援金

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、県の要請や協力依頼に応じて、施設の休止や営業時間の短縮にご協力いただいた法人及び個人事業主の皆様に対し、協力金・支援金を交付します。

| 協力金 | 対象事業者 | 条件 | | 交付額 |
|---------------------------|---|--|----------------|------|
| | 県内に本所又は支所のある法人及び個人事業主。ただし、交付対象施設に該当していること | 福島県緊急事態措置に基づき、県内の施設の休止又は営業時間の短縮をしていること | 県内の事業所すべてが自己所有 | 10万円 |
| 県内の事業所のうち、賃借している事業所が1か所 | | | 20万円 | |
| 県内の事業所のうち、賃借している事業所が2か所以上 | | | 30万円 | |
| 支援金 | 対象事業者 | 交付額 | | |
| | 福島県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の対象事業者 | 協力金に加えて、一律10万円 | | |

必要書類: 申請書及び営業実態が確認できる書類、休業の状況が確認できる書類など (対象施設や交付要件など詳細については福島県ホームページをご確認ください。)

お問合せ「福島県休業協力金」の専用相談窓口 (コールセンター)
TEL 024-521-8575 (受付時間: 9:30~17:30 土日祝日も受付)

申請受付期限 令和2年7月31日(金)まで



まつしんカーライフプラン

取扱期間: 2020年4月1日(水)~2020年6月30日(火)

優遇金利(変動金利) **2.00% + 0.78% ⇒ 2.78%**

リピートプラン **1.70% + 0.54% ⇒ 2.24%**



※表示している優遇金利は、当庫金庫の適用条件に該当された方の金利となります。条件によっては更なる優遇金利もご利用になれます。詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。

インターネットでのお申込みも可能です
まつしん

店頭表示金利 2020年4月1日現在
まつしんカーライフプラン 5.405%
(保証料0.78%含む)
ナイスコミュニケーション
二本松信用金庫

二本松市の支援施策

令和2年度新型コロナウイルス感染症対策経営持続化支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により、申請日の属する月の前2ヶ月の売上の合計が20%以上減少している、市内に店舗等を有する中小企業者等に対し、予算の範囲内で支援金を交付します。

| 支援種類 | 店舗等支援金 | 宿泊業支援金 | 家賃等支援金 |
|------|--|--|---|
| 交付額 | 一店舗等あたり 10万円 ※一者で複数の店舗等を経営する場合は20万円が限度 | 一施設あたり収容人員 50人未満 10万円 50人以上150人未満 20万円 150人以上 30万円 | 一店舗等あたり 20万円 限度 一箇月分の家賃等×1/2×4箇月分 ※5万円を限度 ※1,000円未満切り捨て ※ただし、一者で複数の店舗等を経営している場合40万円限度 ※家賃等…土地、建物、車両、機具、機械、装置 |
| 対象業種 | 宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、運輸業、小売業、卸売業、製造業、不動産業、賃貸業、学習支援業、療術業、その他サービス業等 | 宿泊業 | 飲食サービス業、生活関連サービス、娯楽業、運輸業、小売業、卸売業、製造業、不動産業、賃貸業、学習支援業、療術業、その他サービス業等 |

◆申請期限 令和2年7月31日(金)【必着】



令和2年度新型コロナウイルス感染症対策経営回復事業補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している市内中小企業者等が、新たに経営回復に取り組む事業に対し、その費用の一部を予算の範囲内で補助します。

支援内容

新型コロナウイルスの影響を受け、申請日の属する月の前3ヶ月の売上高等の合計が前年同期と比べて10%以上減少している市内中小企業者が新たに経営回復に取り組む次の事業に対し上限**30万円**を補助します。

- ・新商品開発費 ・ホームページ及びネットショップ開発費 ・デリバリー及びテイクアウトの実施に係る経費
- ・感染症予防及び拡大防止のための衛生設備設置費

対象事業者

- ・小売業 ・宿泊業及び飲食サービス業
- ・生活関連サービス業（理容業、美容業及びクリーニング業等） ・道路旅客運送業 ・娯楽業

◆申請期限 令和2年6月30日(火)【必着】



令和2年度新型コロナウイルス感染症対策資金融資信用保証料補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、金融機関から資金の融資を受けた中小企業者に対して、信用保証料の一部を補助します。

補助対象融資

新型コロナウイルス感染症の対策を目的とした運転資金と設備資金で福島県緊急経済対策資金が対象です。対象融資の上限額は8,000万円です。

補助額

1者**40万円**まで補助

- ・他の補助制度により補助金等の交付を受けた額又は受けようとする額がある場合は、その額を差し引いた額で補助金を交付

補助対象者

- ・令和2年3月5日から令和3年3月31日までの間に資金の融資を受けた中小企業者（事業を営む個人を含む）
- ・市内に主たる事務所又は事務所がある中小企業者（事業を営む個人を含む）
- ・市税の滞納がないこと。



令和2年度新型コロナウイルス感染症対策資金融資利子補給補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、資金の融資を受けた中小企業者に対して、利子の一部を補助します。

補助対象融資

新型コロナウイルス感染症の対策を目的とした運転資金と設備資金で、下記の資金が対象です。対象融資の上限額は8,000万円です。

- ・福島県緊急経済対策資金
- ・金融機関が取り扱う新型コロナウイルス感染症に係る資金等（銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、農業協同組合、農林中央金庫、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、(株)日本政策投資銀行）

補助額

対象資金において支払うこととなる3年間の利子

- ・限度額は、融資額に係る利率3.0%以内の利子額
- ・他の補助制度により補助金等の交付を受けた額又は受けようとする額がある場合は、その額を差し引いた額で補助金を交付

補助対象者

- ・令和2年1月29日から令和3年3月31日までの間に資金の融資を受けた中小企業者（事業を営む個人を含む）
- ・市内に主たる事務所又は事業所がある中小企業者（事業を営む個人を含む）
- ・市税の滞納がないこと

申請方法や必要書類、制度の詳細については、二本松市ウェブサイトをご参照ください。

お問合せ

二本松市商工課 商工振興係
TEL:0243-55-5120
(平日 8:30~17:15)

プレミアム
10%又は20%付

福島県及び福島県内商工会議所・商工会 主催
新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている飲食店の応援事業!!

「がんばる地元の飲食店応援券」取扱参加店募集のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大により、県内飲食店の利用が大幅に落ち込んでいる状況を踏まえ、福島県と県内商工会議所・商工会が連携し、プレミアム付きの応援券を発行します。具体的には、各飲食店でプレミアム付きの応援券を販売していただき、その売上により当面の運転資金を確保することを目的としています。もちろんプレミアム分の金額は全額県が負担します。多くの皆様のご参加をお待ちしております!

★★募集要綱★★

【参加資格】飲食業を営む個人事業主及び法人事業者
※法人事業者は中小企業者又は小規模事業者に限る
※施設のうち一部飲食店を営む場合は、その飲食店部分のみ参加可能

【応援券有効期限】令和3年1月末日

【その他】参加店には、応援券と併せて取扱い方法等を記載した要項などを配布いたします。

【参加申込期限】令和2年7月31日(金)17時まで

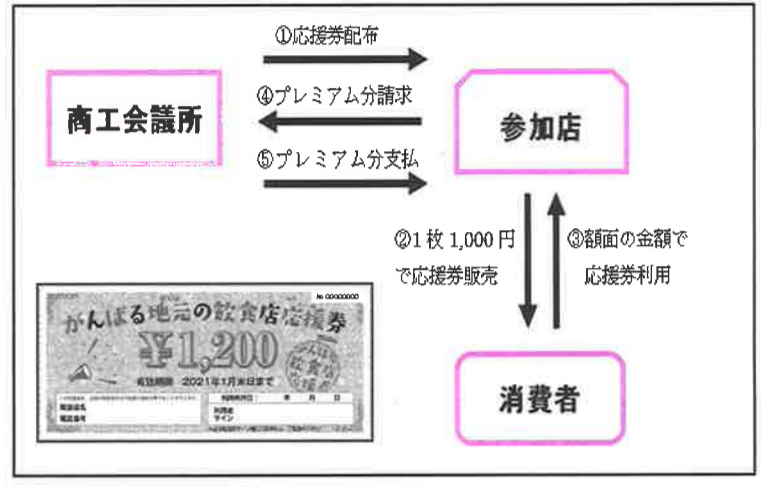
【申込方法】参加申込書に必要事項を記入し、
①飲食店営業許可書(写) ②直近の確定申告書(写)
③振込先通帳(写)を添付して、当商工会議所まで持参・郵送いずれかの方法でお申込み下さい。

【応援券販売期間】応援券配布時～令和2年9月末日

【応援券販売方法】参加店での店頭販売
※応援券は、販売した参加店でのみ使用可能です。1人当たりの購入限度はありません。

【応援券の仕様】応援券は1枚1,000円で販売して頂きます。
個人事業主のお店：プレミアム率20%が付いて額面は1,200円となります。
法人事業者のお店：プレミアム率10%が付いて額面は1,100円となります。

事業のイメージ図



お問合せ 二本松商工会議所 中小企業相談所 TEL:0243-23-3211 担当 五十嵐

掲載店舗
募集中!

新型コロナ経済対策 新サービス・特別サービス お知らせ掲示板

詳しくは 二本松商工会議所 検索

～事業主の皆さんへ～ 労働保険の年度更新等のお知らせ

令和2年度労働保険年度更新の申告期限は

8月31日まで延長されました。

- 期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。
- 労働保険の年度更新は電子申請を、労働保険料等の納付は口座振替をご利用ください。

福島労働局 総務部 労働保険徴収室 ☎024-536-4607

新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみならず、借入金の元金返済を止め、資金繰りを守ります!

新制度 新型コロナ 特例 リスケジュール

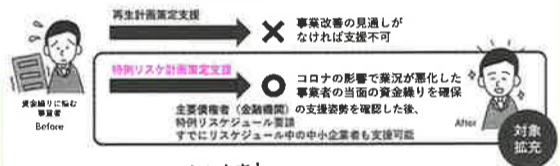
まずはお気軽にお電話ください

福島県中小企業 再生支援協議会

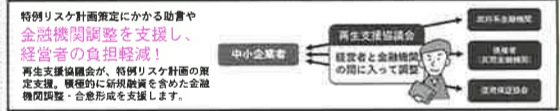
〒960-8031
福島市栄町10-21 福島栄町ビル8階
TEL 024-573-2562
FAX 024-573-2566

公益財団法人
福島県産業振興センター

これまでの再生計画策定支援だけでなく、既存の借入に**最大1年間返済猶予**を行う特例支援が始まります!



こんなピンチをサポートします!
資金繰りのために、とにかく借入返済をリスケジュールしたい!もともとの経営不振が新型コロナの影響でさらに悪化。借入の返済計画を大幅に見直し何とかなければならない...
短期間で元金支払いストップ可能!複数の金融機関でもOK!金融機関と経営者の間に入って調整します!



新型コロナの先行きが見えない中、資金繰りが心配。国の資金繰り支援策(特別貸付等)をフル活用しても間に合わない。既存の金融機関全体を調整して、資金繰りを持たせたい...
事業再生の専門家(金融機関経営者、公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁理士等)が伴走!コロナ終息後の再生まで資金繰りのサポートをします!

特例リスケジュール策定後、毎月1回、計画実行状況をモニタリング。モニタリング終了後の本格的な再生支援にかかる事業再生計画策定費用の事業者負担を引き下げます。中小企業者を事業改善まで一貫してサポートします。



全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
有限会社 **丸又葬儀社**
本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598
0120-03-5598

社の中の斎場
ほうりん
ヨサン イイクヨー
0120-43-1194
●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備
ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15
ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19
ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田14
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

INPIT知財総合支援窓口
知財のことならご相談ください
(相談・支援は無料です)
特許 意匠 商標 著作権
TEL 024-963-0242
一般社団法人福島県発明協会

利用者急増中! 社内研修や自己啓発に...当所の無料会員サービス「WEBセミナー」をぜひご覧ください。